

いすみ市エネルギー価格高騰対策支援補助金

エネルギー価格の高騰により市内中小企業者の経費負担が増加していることから、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、事業継続を支援します。

対象事業者

以下の条件をすべて満たす事業者が対象となります。

- ①市内に住所又は主たる事業所を有すること。
- ②令和7年度以前から継続して市内において事業を営んでいること。
- ③令和7年度分までの市税等を完納していること。
- ④事業を営むに当たって関連する法令及び条例等を遵守していること。

対象経費

令和8年7月～9月に支払った燃料費（ガソリン代、灯油代、軽油代、重油代、LPガス代）

- ※市内にある事業所、店舗、工場等で発生した、事業経営に係る経費に限ります。
- ※自宅や自家用車を事業と兼用している場合は、確定申告と同様に事業費率と按分し、ご申請をいただきます。

補助額

**【対象経費の合計(A)－消費税相当額(Aの10%)】×10%
(上限：20万円)**

- ※算出した額に1,000円未満の端数が発生した場合は切り捨てます。
- ※複数の事業所や車両等を有する場合は、合算して申請してください。

受付の詳細

【提出先】

〒298-8501 いすみ市大原7400-1

いすみ市役所 水産商工観光課 水産商工・地域開発班
(TEL 0470-62-1119)

※様式等は、窓口にて配布しております。

また、こちらのQRコードからもダウンロードいただけます。▶

市役所HP



【受付時間】

8：45～11：30、13：00～16：00

※平日のみ

【受付期間】

令和8年11月4日（水）～12月25日（金）※当課必着

※いすみ市農業者経営継続支援事業補助金又はいすみ市飼料高騰対策補助金との重複申請はできません。

※1事業者につき、1回のみの申請とします。

※岬・夷隅地域市民局への持ち込みや、郵送でもご申請いただけます。ただし、当課に到着するまでに日数を要しますのでご注意ください。

その他、申請に係る注意事項等は裏面をご一読ください。

チェックを行いご確認ください。

●共通

- ☐ いすみ市エネルギー価格高騰対策支援補助金交付申請書（様式第1号）
- ☐ 誓約書（様式第2号）
- ☐ 申請書に記載のある各月の燃料費の額並びに利用者及び利用場所が確認できる書類の写し

●法人の場合

- ☐ 直近の確定申告書別表一、及び法人事業概況説明書の写し

●個人事業主の場合

- ☐ 青色申告の方
 - 直近の確定申告書第一表、及び所得税青色申告決算書の写し
- ☐ 白色申告の方
 - 直近の確定申告書第一表、及び収支内訳書の写し
- ☐ 市県民税申告の方
 - 直近の住民税申告書及び収支内訳書の写し
- ☐ 事業主の本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカード等）の写し

申請

対象経費の書類例

対象経費に関する書類や確定申告書類は、あらかじめご自身で印刷・コピーの上お持ちください。

- 領収書・レシート
- ガス会社等が発行する利用明細や利用履歴
- 口座振替で支払った対象経費の通帳写し（該当部分以外黒塗り可）
- クレジットカードの利用明細（該当部分以外黒塗り可）

上記は一例です。その他ご不明な場合はお問い合わせください。

諸注意

- 明細票や領収書の破棄・紛失、またインターネット発行で見方がわからない等により、対象経費の支払月や金額が不明の場合は、恐れ入りますがご契約のガス会社やカード会社にお問い合わせいただき、再発行などを依頼した上でご申請ください。
- ガソリンスタンド利用分について、洗車やエンジンオイル購入などの整備費、また飲食物やたばこの購入費は対象外となりますので、差し引いてください。

請求

以下の書類をご記入、ご持参いただきます。

- ☐ いすみ市エネルギー価格高騰対策支援補助金交付請求書（様式第4号）
- ☐ 補助金振込口座の名義人及び口座番号がわかる書類（通帳写し等）